

令和6年第7回各務原市教育委員会会議録

日時 令和6年6月4日（火）
午後3時00分開会
午後3時40分閉会
場所 産業文化センター7階第1大会議室

1 出席委員

教育長 加藤 壽志、委員 大友 克之、委員 大堀 憲、委員 和智 陽子、
委員 林 ゆり、委員 小島 聡太郎

2 出席職員

（教育委員会事務局）

事務局長 横山 直樹、参与（教育施設整備推進室長事務取扱） 牧田 洋之、
次長兼総務課長 足立 勉、学校施設課長 嶽 翁輔、学校教育課長 奥村 篤、
中央図書館長 新居 美保、青少年教育課長 神田 香里、文化財課長 西村 勝広、
スポーツ課長 河瀬 憲政、学校給食センター所長 片桐 章雄

3 会議の書記

教育委員会事務局総務課主幹 後藤 剛、教育委員会事務局総務課主任主事 砂川 雄哉

4 会議に付した案件

議第17号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（財産の取得について）

議第18号 各務原市教育委員会点検評価委員会委員の委嘱について

議第19号 各務原市中学生海外派遣生徒選考委員会委員の委嘱について

報第21号 （専決処分の承認）財産の取得について

報第22号 （専決処分の承認）各務原市図書館協議会委員の委嘱について

5 開会

教育長より、開会を宣言。

6 議事の概要

(1) 議決事項

教育長 本日の議案中、議第17号は、議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事に該当するため、非公開としたいと思います。

教育長 非公開とすることに異議はありませんか。

全委員 異議なし。

教育長 では、当該案件については非公開とします。

議第17号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（財産の取

得について)

教 育 長 議第17号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

教育施設整備推進室長 (議第17号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第17号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第17号を原案通り承認いたします。

議第18号 各務原市教育委員会点検評価委員会委員の委嘱について

教 育 長 議第18号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総務課長 (議第18号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

大友委員 上程された内容については異議ありません。点検評価のサイクルですが、事業年度が3月末だとすると、評価書が出てくる段階において、当該年度の評価が次年度に反映されるかという点で、期ずれが起きています。背景には、委員の任期の問題等もあるのかもしれませんが、4～6月に自己点検評価をやっているにも関わらず、隔年でしか反映できないことは、もどかしさを感じます。評価の期間を短縮するのかどうかという点については、議会や各市町村の判断によるところは思いますが、何らか改革のスピードが遅くならないようなサイクルを構築しないと、評価書で指摘された内容は1年後にしか実行に移せないのではないかと思います。行政上は、点検、公表、議会への提出が必要だということは承知していますが、実効力のあるもの、これをなぜやらなければならないという本質を考えると、もう少し機動力があってもいいのではないかと考えます。より良い対応があればと思います。

総務課長 毎年そういったご意見をいただいているところですが、今年度も7月1日、3日の2日間にわたり行う予定です。7月に実施して、令和7年度予算に反映させるのは難しい部分もありますが、できるものについては反映させたいと思います。その場合、令和5年度の評価を令和7年度の予算に反映することになってしまいますが、そういった対応になるかと思えます。

教 育 長 ソフト面でのご意見を多くいただきますので、予算を伴わないものは、9月以降改善を加えて実施できると考えています。確かに予算反映できるのが1年先になってしまうので、それまでに変えることができることについては、変える努力をしていきたいと思えます。

大友委員 できれば年度中に予算消化も見ながら、事業のとりまとめがなされ、点検評価を行い、次事業年度が始まってしまっても、補正等で対応できるとよいと思えます。内容は非常によくできた自己点検だと思っていつも見ており、継続性がある部分と、そうではない部分があるので、引継ぎの問題等があるのかもしれませんが、善処できる箇所があればと思った次第です。

総務課長 例年7月になってしまうのですが、ご意見を踏まえて検討したいと思えます。予算を伴わないものは、すぐに反映できると思えますので、年度の後半には、そうした意見を反映させた形で実行に移していけたらよいと思えます。

教 育 長 ほかに質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第18号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第18号を原案通り承認いたします。

議第19号 各務原市中学生海外派遣生徒選考委員会委員の委嘱について

教 育 長 議第19号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

青少年教育課長 (議第19号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第19号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第19号を原案通り承認いたします。

報第21号 (専決処分の承認) 財産の取得について

教 育 長 報第21号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校給食センター所長 (報第21号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第21号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第21号を原案通り承認いたします。

報第22号 (専決処分の承認) 各務原市図書館協議会委員の委嘱について

教 育 長 報第22号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

中央図書館長 (報第22号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第22号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第22号を原案通り承認いたします。

7 閉会

教育長より、閉会を宣言。